

総合特別区域の進捗に係る評価（検討会への報告案）
〔観光等分野〕

令和3年度

奈良公園観光地域活性化総合特区

〔指定：平成25年9月、認定：平成26年6月〕

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(1+3)/2=2$

2.0

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	奈良市の観光入込客数の増加	35%	1
2	奈良市の宿泊者数の増加	34%	1
3	奈良市の観光消費額の増加	27%	1

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 0 + 4 \times 0 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 3) / 3 = 1$

1.0

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(3.3+2.8+4)/3=3.4$

3.4

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.3

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

2.8

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.0

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.3

- ・コロナ禍においても観光客数や宿泊客数を回復させた地域もあることから、評価指標の進捗度が低い状況を客観的に分析する必要があると思われる。前年度に課題として挙げられたインバウンド客に代わるターゲットの再設定について検討された形跡がなく、そのため、効果的なプロモーションやインセンティブを与えることができていないものと推察される。SNS等を活用しながら、ターゲットに準じたメディアへの効果的な魅力発信につとめることが求められる。
- ・今後、DXの活用やSDGsを意識した公園としてのブランド構築など、ポテンシャルを活かせる飛躍の機会が到来しており、さらなる官民連携した取組みを期待。
- ・民間が参入しやすいインフラ整備は文化財や自然資源を守りながら活かす優良事例と言える。更に交通動線の配慮や、時間効率化を生む仕組みも考えられている。民間の参入においては短期間で「予約の取れない施設」に成長している。数字の達成率以外に定性面において、高く評価する。
- ・観光客の動静に左右されることなく、当地の優れた歴史・文化資源の維持に努めつつ、時間のかかる施設整備に着実に取り組んでいることは評価できる。しかし、目標値を大きく下回っていることをコロナ禍の影響と説明し、コロナ禍での経験を糧にアフターコロナに向けてどのような新しい奈良の観光を創造していくのか、というダイナミックな視点が見られない。このような消極的な姿勢が財政・税制・金融上の支援措置の活用の低調さにも現れているのではないか。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.3

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(2+3.4+3.3 \times 2) \div 4=3$

3.0

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。